

令和5年第6回矢掛町議会第4回定例会（第3号）

1. 会議招集日時 令和5年12月7日 午前9時30分

2. 会議の開閉 （開会） 午前 9時30分
 （議事） 午前 9時30分
 （散会） 午前 9時37分

3. 議員の出欠状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の 別	議席 番号	氏 名	出欠等 の 別
1	土 井 俊 彦	出	2	昼 田 政 義	出
3	福 田 京 子	出	4	岸 野 榮 治	出
5	田 中 輝 夫	出	6	原 田 秀 史	出
7	小 塚 郁 夫	出	8	石 井 信 行	出
9	川 上 淳 司	出	10	花 川 大 志	出
11	土 田 正 雄	出	12	浅 野 毅	出



4. 説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 岡 敦	副 町 長	山 縣 幸 洋
教 育 長	山 部 英 之	総務防災課長	堀 賢 一
企画財政課長	松 嶋 良 治	町 民 課 長	妹 尾 茂 樹
税 務 課 長	妹 尾 一 正	健康子育て課長	小 川 公 一
福祉介護課長	稲 田 由紀子	産業観光課長	池 田 敏 之
建 設 課 長	渡 邊 孝 一	上下水道課長	平 井 勝 志
教 育 課 長	藤 原 徳 忠	病 院 事 務 長	坪 田 芳 隆
会 計 管 理 者	稲 田 欽 也	介護老人保健施設事務長	小 出 優 子
矢 掛 寮 長	西 山 弘 之	総務防災課長代理	立 川 人 士
企画財政課財政係長	石 井 亮太郎		

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 守 屋 裕 文 書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 議案第69号 矢掛町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 議案第70号 矢掛町職員給与条例及び矢掛町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第71号 井原鉄道株式会社が所有し、又は使用する固定資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第72号 矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第73号 矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第2 議案第74号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第3 議案第75号 字の区域及び名称変更について
- 日程第4 議案第76号 町道の路線廃止について
- 議案第77号 町道の路線認定について
- 日程第5 議案第78号 令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第6号）について
- 議案第79号 令和5年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第80号 令和5年度矢掛町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第81号 令和5年度矢掛町病院事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第82号 令和5年度矢掛町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第83号 令和5年度矢掛町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第84号 令和5年度矢掛町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第85号 令和5年度矢掛町東三成財産区特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第6 各常任委員会視察報告

~~~~~

午前9時30分 開議

**○議長（花川大志君）** 皆さん、おはようございます。6日の会議に引き続き、御苦労さまです。  
本日の出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程はお手許に配付のとおりであります。

~~~~~

- 日程第1 議案第69号 矢掛町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第70号 矢掛町職員給与条例及び矢掛町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第71号 井原鉄道株式会社が所有し、又は使用する固定資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定について
議案第72号 矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
議案第73号 矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定について

○議長（花川大志君） 日程第1、議案第69号から議案第73号までについてを一括議題といたします。
これは説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔なし〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第69号から議案第73号までは、所管の常任委員会に付託し、審査をお願いしたらと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって、議案第69号、矢掛町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第70号、矢掛町職員給与条例及び矢掛町一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第71号、井原鉄道株式会社が所有し、又は使用する固定資産に対する固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例制定については、総務文教常任委員会へ、議案第72号、矢掛町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、議案第73号、矢掛町介護保険条例の一部を改正する条例制定については、産業福祉常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第2 議案第74号 損害賠償の額を定めることについて

**○議長（花川大志君）** 日程第2、議案第74号、損害賠償の額を定めることについてを議題とします。  
これも説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（花川大志君）** 討論を終結いたします。

ただいまから採決を行います。お諮りいたします。議案第75号については、原案のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第74号、損害賠償の額を定めることについては、原案のとおり可決決定いたしました。

~~~~~

日程第3 議案第75号 字の区域及び名称変更について

○議長（花川大志君） 日程第3、議案第75号、字の区域及び名称変更についてを議題とします。

これも説明は終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 討論を終結いたします。

ただいまから採決を行います。お諮りいたします。議案第75号については、原案のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第75号、字の区域及び名称変更については、原案のとおり可決決定いたしました。

~~~~~

日程第4 議案第76号 町道の路線廃止について

議案第77号 町道の路線認定について

○議長（花川大志君） 日程第4、議案第76号及び議案第77号を議題といたします。

これも説明は終わっておりますので、直ちに質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第76号及び議案第77号は、原案のとおり決することに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。

よって、議案第76号、町道の路線廃止について及び議案第77号、町道の路線認定については、原案のとおり可決決定することに決しました。

~~~~~

日程第5 議案第78号 令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第6号）について

議案第79号 令和5年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第80号 令和5年度矢掛町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第81号 令和5年度矢掛町病院事業会計補正予算（第1号）について

議案第82号 令和5年度矢掛町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について
議案第83号 令和5年度矢掛町水道事業会計補正予算（第2号）について
議案第84号 令和5年度矢掛町下水道事業会計補正予算（第2号）について
議案第85号 令和5年度矢掛町東三成財産区特別会計補正予算（第1号）について

○議長（花川大志君） 議案第78号から議案第85号までを一括議題といたします。

これも既に説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第78号から議案第85号までは、所管の常任委員会である予算決算常任委員会に付託し、審査をお願いしたと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって、議案第78号、令和5年度矢掛町一般会計補正予算（第6号）について、議案第79号、令和5年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第80号、令和5年度矢掛町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第81号、令和5年度矢掛町病院事業会計補正予算（第1号）について、議案第82号、令和5年度矢掛町介護老人保健施設事業会計補正予算（第1号）について、議案第83号、令和5年度矢掛町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第84号、令和5年度矢掛町下水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第85号、令和5年度矢掛町東三成財産区特別会計補正予算（第1号）については、予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第6 各常任委員会視察報告

**○議長（花川大志君）** 日程第6、各常任委員会視察報告を行います。

本件につきましては、総務文教常任委員会、産業福祉常任委員会及び広報広聴常任委員会から報告書が提出され、お手許へ配付のとおりであります。各自御検討の上、執行部、議会共々、今後の行政施策の参考にしていただければと思います。

~~~~~

○議長（花川大志君） 本日予定しておりました案件の審査は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会とし、次の本会議は13日の水曜日、午前9時30分から再開したいと思っております。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花川大志君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、13日の水曜日、午前9時30分から本会議を再開することに決しました。

ここで、お知らせいたします。休会中に付託案件審査のための各常任委員会が、次の日程で開催されます。8日金曜日、午前9時30分から産業福祉常任委員会が、また、午前10時30分から総務文教常任委員会がそれぞれ議会全員協議会室で行われます。また、予算決算常任委員会が11日の月曜日、午前9時30分から2階第1会議室で開催されます。関係者の御出席をお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会といたします。皆様、御苦労さまでした。散会。

午前 9時37分 散会